

平成26年度桑員地域広域避難訓練実施要領

1 目的

桑員地域2市2町で締結している「危機発生時の相互応援に関する協定」（以下「協定」という。）に基づく広域避難訓練を実施し、2市2町及び三重県との連携を強化するとともに、訓練の検証を通じ協定の効果的な運用につなげることを目的とする。

2 主催

桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、三重県

3 実施日時

平成26年9月21日(日) 9時00分～12時00分

4 実施場所

多度アイリスパーク（桑名市多度町御衣野）
桑名市長島町地内（ナガシマリゾート駐車場）

5 被害想定

平成26年9月21日、超大型台風が紀伊半島を縦断し、伊勢湾奥部への接近が予想され、特別警報の発表が見込まれる中、木曾岬町は午前10時、広域避難を決定した。

木曾岬町は、「バス輸送の協力に関する協定」に基づきバス事業者に避難者のバス輸送を要請するとともに、協定に基づき関係市町に避難者の受入を要請した。

関係市町等により集結場所（*1）である多度アイリスパークに現地調整所（*2）を開設し、避難者に対して指定避難所を調整する。

翌22日午前6時頃に台風は通過し、風雨が次第に収まるが、海拔ゼロメートル地帯で大雨と高潮による浸水被害が発生。状況から浸水は長期化することが予想される中、桑名市長島地区で逃げ遅れて孤立した観光客数名がいるとの情報がある。

また、指定避難所では避難者が多数にのぼり、食料、毛布等の物資が不足している。

6 訓練概要

台風接近時と通過後の対応について、フェーズを変えて行う。

【フェーズ1】

（1）木曾岬町からの広域避難

- ・ 木曾岬町の広域避難決定に伴う応援市町への避難者受入要請
- ・ 応援市町での受入避難所の調整

（2）現地調整所の開設・運営（避難者の受付、避難所の調整等）

- ・ 現地調整所として場所の指定
- ・ 避難者の受付、人数等把握

- ・ 受入可能避難所情報の収集・調整
- ・ 避難者と受入避難所のマッチング、指定
- ・ 受入避難所への移動

【フェーズ2】

(3) 航空機を活用した救助及び物資搬送訓練

①逃げ遅れた観光客の救助・搬送訓練

- ・ ヘリコプターによる長島地区（ナガシマリゾート）で孤立した観光客の救助訓練
- ・ 救助した観光客をヘリコプターで多度アイリスパークまで搬送し、桑名市消防本部に引き継ぎ、救急車にて医療機関へ搬送

②支援物資搬送訓練

- ・ 伊賀広域防災拠点から支援物資をヘリコプターで多度アイリスパークに輸送
- ・ 桑名市、いなべ市、東員町への支援物資の引き継ぎ
- ・ 各市町による各避難所への支援物資の輸送

7 訓練参加・協力機関

自衛隊陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、
岐阜県危機管理部防災課防災航空隊
三重県警察本部桑名警察署
桑名市消防本部

8 訓練中止（当日午前6時に中止の決定を行います。）

- (1) 訓練当日県内に震度5弱以上の地震が観測され、三重県災害対策本部が継続している場合
- (2) 訓練当日、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町のいずれかに災害対策本部が設置または継続している場合
- (3) 三重県沿岸部に、「大津波警報」、「津波警報」、又は「津波注意報」が発表されている場合
- (4) 東海地震に関する情報（調査情報（臨時）、注意情報及び予知情報）、警戒宣言が発表されている場合
- (5) その他、関係市町及び県の協議により訓練中止が適当であると判断した場合

*1 集結場所

協定に基づく広域避難を行う際、受入避難所を即座に決定することが困難であるため、受入を調整するまでの間、避難者一時滞在することができる場所のこと。

*2 現地調整所

集結場所において、避難側、受入側の市町から派遣された職員により、避難者の受入調整を行うところ。